

## 富山県

### 農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル		2.9E-4	2.2E-1	1.9E+1	19.5
64	エトフェンプロックス	1.3E+1	8.4E+0	3.3E+0	9.0E+0	33.9
117	テブコナゾール				1.6E+0	1.6
139	トラロメトリン			6.0E+0	7.8E-1	6.8
140	フェンプロパトリン			2.0E+0		2.0
153	テトラメトリン	1.1E+2	1.4E+0	1.1E+2	4.3E-2	222.8
181	ジクロロベンゼン	2.2E+2	1.2E+2			333.1
225	トリクロルホン		2.5E+0			2.5
248	ダイアジノン		3.7E-1			0.4
251	フェニトロチオン		7.0E+1	1.7E+0	3.7E-2	72.2
252	フェンチオン	2.7E+0	3.6E+1			38.8
256	デカン酸				1.7E+0	1.7
350	ベルメトリン	7.8E+0	2.0E+1	8.0E+0	2.6E+1	61.5
405	ほう素化合物		2.4E-1	9.7E+0	1.1E+0	11.0
427	カルバリル			8.0E+1		79.9
428	フェノプカルブ			5.9E+1	7.1E+1	129.7
457	ジクロールボス	5.3E+1	3.3E+2			379.1
合 計		4.1E+2	5.8E+2	2.8E+2	1.3E+2	1396.5

注)農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注)衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫  
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等